

四市複合事務組合馬込斎場売店  
出店者公募要項に係る質問に対する回答

No.	質問内容	回答
1	自動販売機の設置は必須ですか。必ず3台の運営が必要でしょうか。	3箇所での運営を必須といたします。
2	各葬祭業者様、仕出し業者様とのマニュアルの設定について、弊社主導で行うものでしょうか。(例;空ビンの下げ方や、精算方法など)	お見込みのとおりです。
3	売店にて販売が必須とされているアイテム(返礼品等)は弊社自社製品でよろしいですか。	可とします。
4	茶器の貸出しは必要ですか。	出店者の任意とします。
5	弊社の顧客に対し、又、社員に対して割引販売をしても良いですか。	不可とします。
6	酒販売に関して申請→許可は必要ですか。	酒税法第9条1項に基づき、「一般酒類小売業免許」を取得していただきます。
7	軽食の販売に具体的なルールはありますか。	手間をかけず短時間で食べることができるサンドウィッチ、乾きもの等とします。また、当該貸付物件内において調理(電子レンジ、電気ポットの使用は可)を必要としないものを販売して下さい。